

七ひのしず

思い出を胸に
～井之川中学校卒業式～



平成28年度 徳之島町施政方針



平成28年第1回徳之島町議会定例会の開会にあたり、町政に臨む所信を申し上げますとともに、平成28年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を仰ぎたいと存じます。

所信を述べます前に、先月19日、轟木の山林での樹木伐採作業中の事故でご逝去された、宮本清己様の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、農作業時等の安全対策へ一層の万全を期すことを衷心よりお誓い申し上げます。

昨年を振り返って

昨年は、50年に一度と称される集中豪雨が度々奄美地方を襲いました。その影響により地盤が軟弱化している所へ台風12号が記録的な豪雨をもたらし、井之川から南原にかけての南部地域で多くの家屋が浸水被害を受けました。

被害に遭われた住民の皆様に対して、改めて心よりお見舞い申し上げますとともに、関係機関との連携による被害対策に加えて防災情報の確かな提供など、想定外の災害に対する体制強化に努めることをお誓い申し上げます。

さて、さる7月の町長選挙において町民の皆様方の信任を得、3期目の町政を担当することになりました。

これもひとえに、町民各位をはじめ各方面の皆様のおたたくいご支援があったからこそであります。ここに深く感謝申し上げますとともに、多くの町民の皆様方の負託に応え地域振興に取り組むこととお約束いたします。

今後の展望

私は平成19年の町長就任以来、「都市と異なる産業構造を持つ地方では、地域の実状に応じた施策が必要である」と訴え、政策面では「町民一人一人が輝くまちづくり」を掲げ財政改革を進めながら、諸施策に取り組んでまいりました。

現在、政府が掲げる「地方創生」及び「一億総活躍社会」を先取りし、取り組んでいくところです。

それらを形として実現したのが、町総合食品加工センター及びTMRセンター、植物工場の建設です。地域

資源を生かしながら多様な価値を育み、新たな雇用を創出する。私は「民に難しいことを官がする」と唱え、民を支援しつつ地域活性化を図るために、行政担当者自らが新たな事業に挑み続けるよう促してきました。

そのような挑戦を続けてきたことが、花開きつつあります。これらの施設の稼働を軌道に載せながら、農業、教育、医療と福祉、観光とITの振興による地方創生、世界自然遺産登録への取り組みを力強く進めます。

昨年末、内閣官房の官僚より電話で、徳之島町公式ウェブサイトを、町公式facebookページ、町公式twitterを閲覧した感想もたらされました。

その内容は「貴町のページは、全国でも屈指と思われる」と前置きし、その理由として「人々の表情が生き生きとしている。子どもから高齢者ま

で、男女問わず、住民の笑顔が素晴らしい」とおっしゃったそうです。

その上で、「このような写真をこれからも掲載し続けてほしい」と励ましの言葉を頂いたそうです。街中に町民の笑顔が広がるよう、将来を見据えた徳之島町版地方創生総合戦略の実施による町の発展を目指していきたいと思えます。引き続き、平成27年度の事業実績並びに平成28年度の事業施策をご説明申し上げます。

平成27年度事業実績及び

平成28年度事業施策

地方創生の実現

平成27年度の地方創生事業では、地域消費喚起・生活支援型事業及び先行型事業を実施しました。地域消費喚起・生活支援型で、プレミアム商品券と子ども商品券発行事業。先行型では、総合戦略策定事業、地域資源活用事業、ふるさと特産品活性化促進事業、民間チャレンジ支援事業、出産支援事業、病児保育事業と放課後子ども教室の実施による子ども・子育て支援事業、スポーツ・文化合宿等誘致推進事業、ふるさと環境再生事業、島暮らし促進事業に取り組みました。

果等を基にして「徳之島町人口ビジョン」を、そして、その人口ビジョンで描いた将来展望の実現のため「徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。策定にあたっては、町民対象のアンケートによる現状把握、各種会合による外部有識者や町職員の意見集約、集落等での地域座談会やパブリックコメントの実施により町民の意見を反映しました。平成28年度は、平成27年度に策定した「総合戦略」に基づき、今後策定する「地域再生計画」とともに基本目標の実現に取り組みます。

代にあつた地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標とともに施策の効果による、合計特殊出生率2・18維持（自然増減）と転入者数・転出者数の均衡（社会増減）を実現し、2060年の町人口8,000人実現を目指します。4つの基本目標に沿って実施した内容は、重要業績評価指標（KPI）により検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行うなど、今後5年間継続して取り組む所存です。

農業振興及び

第6次産業化の推進

島の基幹作物であるサトウキビに関しては、台風12号の襲来による大きな損害を被らずに済んだことで救われました。昨年のさとうきび生産対策本部の会合で、製糖工場内の年内操業が正式に発表された

際は、生産者には安どの表情がありました。

農家の方々が安心して農業に専念できるよう、管理作業の徹底、土づくりの充実による単収アップを優先的に進めます。第1次産業においては、農家の借入金等を増加させない政策が求められることから、関係機関との連携による支援体制構築に努めます。

〈農林水産業の事業実績〉



サトウキビが搬入される南西糖業

平成27年度は、さとうきび農業機械等リース支援事業及び増産基金事業により、さとうきびハーベスタ等機械施設整備の導入を進め、省力化による農家負担の軽減と経営の

安定化、さとうきびの生産量回復につなげました。
 農業創出緊急支援事業で、マンゴーハウスの導入を推進し、収益性の高い品目の導入による農家所得の向上を図りました。

離島漁業再生支援事業により、ヤコウガイ放流、サメ駆除、お魚祭り、魚食体験、オニヒトデ駆除に取り組み、漁家の所得向上並びに水産業の振興を推進しました。

鳥獣被害対策事業では、イノシシとカラスの捕獲頭数に応じた補助金支給により、捕獲意欲及び捕獲圧を高め、特にイノシシによる農作物被害の低減を図りました。



手々集落でのカミキリムシ駆除

松くい虫被害等に対しては、赤く枯損した松の伐採、薬剤処理を松くい虫伐倒駆除事業等で行い、松くい虫（マツノマダラカミキリ、マツノザイセンチュウ）被害防止に努めました。

〈農林水産業のさらなる振興〉

平成28年度は、さとうきび農業機械等リース支援事業及び増産基金事業、農業創出緊急支援事業、離島漁業再生支援事業、鳥獣被害対策事業、松くい虫伐倒駆除事業に引き続き取り組みます。

昨年、奄美大島で大きな被害を受けたミカンコミバエは、徳之島に関しては出荷制限等の措置は取られなかったものの、農業経営の安定を最優先に図るため、防除事業を継続します。果樹の安定生産に向けては、テックス板の設置、未利用果実の除去を定期的に行い、ミカンコミバエの

根絶に向けてあらゆる対策を打ちたいと思います。

本町の基幹作物であるサトウキビについては、引き続きさとうきび増産基金等を活用した生産量回復の強化持続を最優先に推進し、労力の省力化も図っていきます。

園芸作物に関しては、収益性の高い園芸品目を中心とした産地の振興を図るため、輸送野菜ではバレイシヨ、花きではグラジオラス、果樹ではタンカンなどを推奨し、生産安定による農家所得向上を目指します。特に平成28年度は、台風に強いドラゴンフルーツのトンネルハウスをはじめ、共同利用施設や機械整備等により、付加価値の高い農業生産を推進します。

畜産では、優良雌牛の更新や自家保留へ向けての受精卵移植等の支援による増頭を目指し、TMRセンターを中心とした自給飼料生産体制の構築により、生産コストの低減

と粗飼料確保作業の労力軽減を進め、畜産農家の経営安定と経営基盤の強化につなげます。

水産については、平成26年度整備した製氷貯水施設の本格稼働と合わせ、これまで漸次整備してきた施設により、近年の漁業者の操業変化に対応する条件が整いつつあります。



食と農林漁業の祭典

これらの施設活用による漁家の省力化を推進し、平成27年度に実施した離島漁業再生事業、農林水産物輸送コスト支援事業、サンゴ礁保全対策事業を継続することにより、漁場環境及び水産資源の確保

を図り、イベント等による積極的な水産物の消費拡大による漁家所得安定に努めます。

林務は、引き続き鳥獣被害対策事業を実施し、イノシシ等による農作物への被害を抑制。土砂流出防止や水源かん養、生物多様性保全など森林の有する多面的機能の保全対策として、松くい虫駆除事業等による伐倒駆除や薬剤注入により、将来的に保全すべき松の松くい虫被害未然防止等、環境の維持と保全を図ります。

〈農業基盤整備〉

平成27年度は、畑地帯総合整備（担い手支援型）事業により、第一母志、第一花徳、第二下久志、第一南亀、第二尾母1期、第二尾母2期、徳之島北部、第二南亀の8地区で土層改良と畑地かんがいを進め、農業水利施設保全対策事業を活用し、神嶺ダム施設保全対策事業を第一神嶺地区

で行いました。

平成28年度は、畑地帯総合整備（担い手支援型）事業により、土層改良と畑地かんがい事業を上記8地区で進めます。さらに、多面的機能推進事業は、手々から南原までの町内全域10地区で実施。農業水利施設保全対策事業の活用による、神嶺ダム施設保全対策事業を第一神嶺地区で行います。

土層改良と畑かん事業により、基幹作物であるサトウキビの生産性安定化が図られるとともに次世代につなげる豊かな農業を確立し、畑かんを活かすことで多品目を導入し、積極的な施設園芸を振興します。土層改良及び畑地かんがい事業については、全体進捗率を44%まで引き上げることで、事業効果の早期発現が期待されます。

多面的機能支払交付金は、集落を支える体制を強化し、農地、農業用施設の保全管理

と保全向上を進めます。同交付金の活用で面積が拡大することにより、活動地域が広がり、農業用施設の保全向上に資するよう努めます。



老朽化の傾向が見られる神嶺ダム

事業後23年～36年が経過した神嶺ダムは、老朽化によるダム施設・設備の突発的な故障が多発傾向にあり、施設の維持管理及び安定した農業用水の供給に支障をきたしており、農家の営農経営及び農業振興に支障を及ぼしている現状から、施設と設備の更新をしていきます。

平成28年度は、一部施設を更新した神嶺ダムの施設保全工事を継続し、農業用水の安

定供給を早期に実現します。

〈地域資源を活かした特産品開発〉

特産品開発におきまして

は、「徳之島らしさ」を発揮することで奄美群島内での差別化を図るとともに、島外や県外から徳之島を含む奄美を俯瞰する視点が重要です。つまり、観光客のニーズはもちろん、郷友会や島外在住の出身者の皆様が求めているものを客観的にとらえ、効果的に商品開発や販売を促進し、誘客を高めることが重要です。

徳之島町総合食品加工センター「美農里館」では、地元



徳之島の特産品が並ぶ美農里館

農産物を活用した特産品の開発と作物の高付加価値化を図り、情報発信や販売促進に努め、島外への販路開拓に取り組んでいます。

平成28年度から、製造・開発部門の業務委託を廃止し、町直営で運営します。現在販売しているレトルトカレーとジャム各3種類、ジェラート・シャーベット計6種類、さとうきびの搾汁液を使った糖蜜、シークニンの清涼飲料水に加え、新たにジャガイモを使った商品「みのり館ポテト」、タンカンやマンゴーなどの熱帯果樹と糖蜜を使った新商品「徳之島ゼリー」等の美農里館商品の島外販路を開拓し、規格外品も含めた新商品を開発します。

今後は、日本食研や三越伊勢丹デパート、ニッポンセレクトなどと契約することにより、島内の農産物を積極的に活かすことができ、農家収入の向上と雇用促進が期待でき

ます。また、幅広く利用されているネット販売を積極的に活用することで、購買者の購入意欲を喚起し、販売促進へとつなげてまいります。

教育向上による個性豊かな人材育成

本町においては、かつて数多くの人材を輩出した「学士村」の再興を目標に、「学士村塾」「向学塾」を継続実施し、教師の人材確保にも取り組んでおります。それでも、学力差の解消には長い時間を要するのが実際ではあります。何としても教育の格差は無くさなければなりません。

教育現場では、何よりも基礎学力の向上を図り、精神的にもたくましい子どもたちの育成につなげます。既に小規模校において実施しているICTを活用した授業の充実により、世界に視

野を広げたグローバルな人材育成を進めます。

〈学校教育環境の整備〉

平成27年度は、昨年度の亀津中学校本校舎建設事業に引き続き、武道館建設事業及びグラウンド整備事業が竣工し、県内有数の施設環境が整備されました。

徳之島町教育再生事業では、町費雇用教員を井之川中学校と手々中学校に配置し、特定教科の学力強化を図りました。

学士村塾については、現在平日開催している山地区と亀津地区に加えて神嶺地区が新しく開講し、山地区10名、亀津地区28名、神嶺地区は11名が参加。土曜日開催の塾生を合わせ合計で189名になり、上級生と下級生が互いに教えあいながら自学自習に励む体制づくりに寄与しました。

夏休みの向学塾は、亀津・

徳和瀬・花徳の3地区で開講し、小・中学校合わせて70名が参加しました。中学校の部には、鹿児島大学の学生11名を講師として招聘することで、同年代による学びの場ができ、夏休みの計画的な学習環境を提供するとともに、キャリア教育としても成果がありました。母間小学校及び花徳小学校に教員免許を所持する町職員を学習支援員として派遣し、教科の学力向上を図りました。



鹿大生から指導を受ける中学生

特別支援教育支援では、平成26年度に比較し、中学校2名の特別支援員の増員を行い、全体で20名により障がい

を持つ子どもたちが安心して授業を受けられる環境を整えました。

学習環境の改善及び安全衛生対策については、母間小学校及び亀徳小学校の屋体における耐震補強工事が終了し、全小・中学校の耐震補強工事が終了しました。また、山小中学校、手々小中学校、尾母小中学校、東天城中学校のシャワー室を整え、子どもたちの保健環境の充実と部活動等の安全、衛生環境を整備しました。さらに、小・中学校5校に空調設置を行い、夏期の快適な学習環境を構築しました。

平成28年度は、亀津中学校屋外運動場照明工事を継続し、徳之島町教育再生事業、特別支援教育支援事業、学習環境の改善、安全衛生対策、ICTの活用等に努めます。

亀津中学校屋外運動場照明工事では、従来よりも照度の高い照明設備の設置により、

部活動や地域住民のスポーツ活動の充実が図られます。

徳之島町教育再生事業については、町雇用教員及び町職員の配置を行い、特定教科の学力向上を図ります。向学塾は、前年度に引き続き大学生を講師として招聘し、夏休みの計画的学習環境を整備します。

特別支援教育支援事業では、小・中学校で5名増の特別支援員を配置し、多様化する障害を持つ児童生徒への適切な対応を推進します。

学習環境の改善及び安全衛生対策については、給食センター建設推進委員会を立ち上げ、町総合給食センター(仮称)建設を推進します。また、引き続き各小中学校への空調設備の設置を行い、夏期の学習環境の整備に努めます。

ICT活用事業では、平成27年度に始まったICT利活用による教育の質の維持向上に係る実証事業で山小学校、



ネット会議システムでの双方向授業

花徳小学校、母間小学校をネット会議システムで結び、双方向授業を行うことで複式学級解消の実証実験を行います。

小中学校再編については、学校再編検討委員会を定期的開催し、子どもたちにとってより望ましい教育環境を提供するという観点から、総合的に検討し判断する作業を進めてまいります。

〈生涯学習環境の整備〉

生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育などがあり、家庭教育と社会教育は、学校

外における人生のあらゆる時期と場所において、様々な学習機会を提供するもので、生涯学習の普及及び発展において極めて重要な役割を担っています。

最初に家庭教育として家庭教育支援モデル形成事業では、家庭教育の向上を図るために、家庭教育支援員を配置して、相談や情報、学習の機会を提供し、子育てに悩みや迷いのある保護者の家庭教育を支援するとともに、地域全体で家庭教育を支援する体制づくりを推進し、全ての保護者に対して家庭教育の重要性を認識させ、学力向上や生徒指導の充実及び家庭教育力の向上につながる取り組みを実施します。

また、幼児の保護者に対して学習機会の提供と相談支援を実施することで、就学前から家庭教育に対する意識を高めます。さらに、地域住民に対しても地域ぐるみで支

援する必要性を理解させ、学校応援団へ積極的に参加する気風づくりに役立てるとともに、学校と地域が密着した家庭教育支援活動ができる関係を構築します。

次に芸術文化活動では子ども芸術鑑賞事業として、小学高学年を対象に劇団四季「こころの劇場」を継続実施し、舞台芸術に直接触れることで創造性と心の豊かさを育み、中学生には、伝統芸能鑑賞を実施し、芸術を愛する心を育て豊かな情操を養っています。



劇団四季「こころの劇場」

さらに、生涯学習環境の整備に向け、文化会館舞台吊物

機構操作盤制御盤綴帳電動モーター減速機等を改修し、舞台装置のスムーズな出し入れが出来るようにします。

公民館講座は年間40講座余りを開設し、500人以上の町民が受講しています。生涯学習フェアでは、一年間の学習成果が披露され、作品及び舞台発表も素晴らしい内容で意欲の高さが伺えます。



地域の史跡を教え伝える「史跡巡り」

文化財保護については、例年行っている史跡等指定文化財の保護管理を継続的に実施し、歴史や文化の学習に役立つよう活用します。また、伝統文化の保存は各集落で積極的に取り組んでいるものの、

後継者育成や物品の保存維持等に苦慮している現状があります。

このようなことから今後も、指定文化財への助成金による活動支援や青年団活動をはじめ、青少年などの参加を積極的に推進し、埋もれた伝統芸能の掘り起こしと保存継承に努めます。

スポーツ活動では、徳之島町の施設で自主トレーニングを行い、例年プロ野球選手や実業団野球部、実業団女子陸上競技部、大学の野球部、相撲部が自主キャンプや合宿を町関連施設で実施しております。それに伴い、選手自らの申し出で野球教室などを開設することで、子どもたちが刺激を受け、向上心が増すなどレベルアップにつながっています。また、今後の受け入れ拡大を目指すには、全天候型屋内練習場の建設など、施設の整備が不可欠になっていきますので、今後も施設建設の要



町野球場で練習する実業団

望を行っていきます。

これら、学習の施設として、文化会館、体育センター、公民館、図書館、郷土資料館、総合運動公園などの社会教育施設などが設置されていますが、現在、地域の高齢化とともに講師やリーダーなど指導者の人材不足による学習の場の減少が懸念されています。

対策として、「循環型生涯学習社会の実現」「知の循環型社会の構築」を目指す必要があり、生涯学習で学んだことを社会に還元する意識を持たなければなりません。

そのため、今後も関連する社会教育施設の拡充整備を図

り活用するとともに、平成16年に設置した複合拠点施設としての生涯学習センターの機能を充実させて活用し、各種学習・教育機関との連携に努めながら、地域住民の高度化・多様化する学習需要に対応していくため指導者等の人材育成を図っていく所存です。

医療・福祉の充実

平成25年度総合福祉自立支援施設整備事業により完成し、業務委託運営が行われている、水耕栽培ハウス、神田福祉農園については、障害者施設利用者による野菜の生産、集出荷等が順調に進んでいることから、今後とも生産物の販売拡大に努め、就業の場の維持及び雇用機会の創出につなげます。

その植物工場に親戚が勤務するという住民から、次のような話を聞きました。「いとは、障害を持つこと

などから定職に就けずに心配していたが、植物工場で働くようになり生きがいを見つけたようだ」と感謝していたそうです。

今後、生まれ持ったハンデや能力の差を個性として周囲が理解し尊重する、差別のない地域社会づくりを進めていきたいと思えます。

健康に暮らせる町づくり

町民の健康管理につきましては、「データヘルス計画」を策定し、「保健事業支援システム」を活用しながら、町民一人ひとりの健康記録を集計・分析することにより、一層充実した健診事業や健康相談を実施します。

また、国民健康保険事業におきましては、特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上のため、未受診者に対する電話勧奨等を行います。

国民健康保険事業特別会計につきましては、毎年度、一

般会計から多額の繰入金により収支の均衡を保っている状況にあり、今後も一層厳しい事業運営が予想されます。このような状況の中、後発医薬品差額通知やレセプト点検などにより、医療費の抑制及び適正化を図ります。

後期高齢者医療特別会計におきましては、高齢化に伴う医療需要の増加を抑制するため「長寿検診」を通して、生活習慣病の早期発見や早期治療につなげ、健康の保持増進を進めます。

保険事業では、「いきいき教室」や「高齢者スポーツ大会」を実施し、健康づくりの



高齢者スポーツ大会

手法を伝えて動機づけすることで、高齢者が自主的に健康づくりに取り組むよう促し、将来における医療費の伸び率の鈍化を目指します。

安心して子どもを産み、育てられる環境の保持

平成26年4月から2名の常勤産科医が在駐となっており、安心して子どもを産み、育てる環境を整えるために、3町でつくる「徳之島の将来の医療・福祉を考える会」において、小児科医師の確保についても取り組んでまいります。

徳之島町不妊治療支援事業及びハイリスク妊産婦出産支



歯科検診

援事業では、妊産婦または、新生児が当該の医療機関で治療を受ける必要がある場合に、交通費及び宿泊費の一部を助成することにより、保護者の精神的、経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

また、予防接種、乳幼児健診等の充実により、発達障害の早期発見や早期対応、感染症の予防に努めます。

福祉サービスの充実

平成27年度から平成29年度を期間とする第6期介護保険事業計画に基づき、誰もが住みなれた地域で安心して生活できる社会の実現を目指していきます。

平成28年度は、認知症の進行により、自宅での生活や介護が困難な方が、家庭的な雰囲気の中で安心して介護を受けながら生活できる場として、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の新設に取り組みます。

これらの施設整備により、介護基盤がより充実され、認知症の方が最期まで尊厳を持ったケアを受けることができます。

平成27年度から、新たな徳之島町「障がい者計画」「第4期障がい者福祉計画」がスタートしました。「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を基本理念とし、

島内の事業所・行政等による「徳之島地区地域自立支援協議会」との連携・協力のもと、計画に基づく障がい福祉

施策の推進に努めており、平成28年度も継続して取り組みます。

徳之島町障がい者計画及び障がい者福祉計画では、掲げた計画と目標を実現することで、障がい者を介護する家族等の心身の負担を軽減し、障がい福祉サービスの利用促進、地域生活支援事業を拡充することで、障がい者の自立と安心した日常生活を送るこ

とが期待されます。

敬老バス乗車委託事業により、高齢者の負担軽減や社会への積極的な進出が見られ、介護予防や健康維持につなが

りました。平成28年度も継続し、高齢者の負担軽減やひきこもりの解消、介護予防、健康維持につなげ、介護保険料や医療費の抑制を図ります。

平成27年度の子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金により、子育て世帯の消費を下支えし、低所得者の負担軽減が図られました。

平成28年度は、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵の及ぶにくい低年金受給者への支援を行う年金生活者等支援臨時福祉給付金事業により、低所得の高

齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施し、低所得の高齢者の生活安定につなげます。

地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステムの

推進に向け、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療推進事業、認知症施策総合事業に取り組んでいます。

この、新たな総合事業の導入により、地域サロン等の地域での住民活動が増えるとともに新たな地域ボランティアグループが増加し、住民同士の支えあいの活動がますます充実しています。



和やか雰囲気山里地域サロン

また、3町及び医療機関、関係機関との連携のもとに医療・介護の連携体制づくりを推進。各種研修会の開催や事例検討会などを行うことで、各医療機関や関係者の連携がスムーズになり、住民にとっ

ては、自らの選択のもとに最期まで住み慣れた地域で暮らすことができることにつながります。

認知症施策として、社協との連携で地域住民への普及啓発を行うとともに、認知症専門医を含む初期集中支援チームを設置し、認知症の相談対応の強化を図っています。これらの施策の推進が、地域で支援する体制づくりにつながっています。

平成28年度は、地域での介護予防や支えあい活動のましますの充実を図るとともに、医療や介護が必要になっても、本人・家族の選択に



徘徊模擬訓練

よって、できる限り住み慣れた家で最後まで暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築を図るよう、関係機関と連携し各種事業を展開していきます。

暮らしやすい 町づくり

住民が安心して暮らせる社会環境は町づくりの基本です。蛇口をひねると水が出るような当たり前のことは、台風の襲来で停電などが起きた際に有難味を感じるものです。特に意識することなく、安心して通勤・通学し、日常生活が送れるよう、住環境及び交通網の整備、上下水道の保全に努め、人と環境にやさしいまちづくりを進めます。

人々の優しさは、本町の大きな魅力です。そのように申し上げるのも、本年度実施した東京・武蔵野大学の



島に訪れた武蔵野大学の学生

インターンシップで受け入れた大学生たちが、教えてくれたからであります。

昨年7月中旬から9月初旬にかけて、1年生と3年生の合計66名が、農家や徳之島観光連盟、本庁と美農里館での職業体験に汗を流しました。学生は、初めて訪れる島の海の美しさや自然の豊かさを口にしていましたが、職場の人たちとの触れ合いに感動して、島を離れる際には「人が一番の魅力です」と答えてくれました。中には、春休み期間を利用し世話になった農家に会いに来るといった学生もいたということでした。

このように、訪れる人たちに感動を与える豊かな心を持つ住民が暮らすまちづくりを、地域一体となってさらに取り組んでいきます。

〈安全な地域づくり〉

安全な地域づくりを推進するため、防災メールの登録促進、防火設備の整備、交通安全及び防犯対策、自主防災組織の強化に取り組みます。

災害に強いまちづくりの推進のため、災害情報配信システムの登録促進を進めるとともに、迅速かつ確実な情報提供を図るなど、情報伝達手段の充実・強化に努めてまいります。

あらゆる災害に備え、消防車両の更新を初めとする資機材や消火栓等を計画的に整備するとともに、関係機関との相互協力などにより消防救急体制を強化します。

交通実態に即した交通安全対策の推進や街頭指導の強化を行い、地域や学校、警察な

ど関係機関と提携し、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や通学路や生活道路における歩行者等の安全な通行を確保し、ハード・ソフト両面での対応を進めます。

犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、警察署、防犯協会並びに自主防犯ボランティア団体等とも緊密な連携を図りながら、防犯意識の普及活動に努め、各地区に対する防犯灯設置の補助や犯罪の防止及び青少年健全育成を図ります。

地域は自分たちで守ろうという隣保協同の精神と連帯感に基づく、地域ぐるみの住民の自主的な防災組織が必要なため、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出、救護、初期消火等が行える地域住民による自主防災組織の育成強化を図るとともに、育成強化のための研修・訓練、情報提供を推進します。



轟地区での自主防災訓練

地域における防災意識の高揚のため、自らの身の安全は自らが守るといった基本的な考えをもとに、防災訓練の実施などを通じ、関係機関と相互に連携しながら総合的な防災体制の確立、自主防災組織の育成強化及び防災意識の普及に取り組み、徳之島地区消防組合及び消防団との緊密な連携の下で、災害時には万全の体制を構築し、なおかつ高齢者や子どもが安心して暮らせる交通事故のない町を目指します。

近年、凶悪事件が頻繁に発生しており、従来にも増し

て、関係機関と連携しながら、犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりを進めます。

〈暮らしやすい環境づくり〉

平成27年度は、合併処理浄化槽設置整備事業、犬及び猫の不妊・去勢手術費助成事業、TNR事業を実施しました。

合併処理浄化槽設置整備事業では、合併処理浄化槽の普及を推進するため、設置者に対し交付要綱に基づき補助金を支給しました。5人槽60基、7人槽3基、10人槽7基を設置し、当初予定の設置計画に沿ってほぼ順調に整備が進みました。

犬及び猫の不妊・去勢手術費助成事業は、ノイヌ・ノネコの増殖抑制及び希少動物の捕食防止、景観美化の一環として、犬及び猫の飼い主に対して助成要綱に基

づき不妊・去勢手術費用の一部を助成するもので、ノイヌ・ノネコによる希少動物の捕食防止やノイヌ・ノネコ増殖の抑制につなげました。

TNR事業では、公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て猫の無料不妊手術を行い、今年度302匹の飼い猫、ノラ猫の不妊手術を行うことができました。

平成28年度は、合併処理浄化槽設置整備事業、家電及び自動車リサイクル海上輸送費補助事業、飼い猫とノラ猫を対象に不妊手術を施すTNR事業を継続。戸籍事務と年金事務の効率化による住民サービスの向上に努めます。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共用水域の環境保全確保を目的とする合併処理浄化槽普及のため、設置者に対し交付要綱に基づき補助金を支給。今年度は、5人槽45基、7人槽3基、10人槽6基を見込んでいます。

家電及び自動車リサイクル

海上輸送費補助事業は、家電や自動車にリサイクルが義務付けられているものの、離島は本土に比べて消費者の負担が大きいことから、海上輸送の負担軽減を目的に、財団法人家電製品協会並びに自動車リサイクル促進センターの協力を得て、廃家電や廃車を本土へ輸送する際の海上輸送費の10分の8を補助します。

戸籍・住民登録等の各種届出やマイナンバー交付等の事務に関しては、転出入時の住民登録や戸籍の訂正等の申請処理、マイナンバー交付等を正確かつ迅速に行うよう取り組み、住民サービスの向上を図ります。

国民年金や遺族年金等、戦没者弔慰金に関する事務については、住民からの各種年金に関する相談、転出入時における資格確認や指導を着実に行うよう努めます。

〈住宅環境の整備〉

平成27年度は、公営住宅整備事業で社会資本整備総合交付金（基幹事業）を活用し、白久（安住寺）団地木造平屋建1棟2戸の建替事業を実施しました。

一般子育て世帯入居用の3DKを緊急時見守り協力をする特別条件を付け、木造で1棟2戸建設することで、高齢者等の地域での自立した生活を支援でき、医療施設等退院の受け皿として、高齢者などに配慮した設計仕様と安否確認の見守り機能等を有する住宅（シルバーハウジング）を整備する準備ができました。

民間住宅リフォーム資金助成では、住宅の長寿命化と質の向上、地域経済の活性化につながりました。

公営住宅整備事業による平成28年度社会資本整備総合交付金（基幹事業）で、白久（安住寺）団地木造平屋建2棟4戸建替事業を実施します。

また、白久（安住寺）団地新築工事（工事監理・建築本体・電気設備・機械設備・集会所・屋外附帯施設・外構工事）は、平成27―31年度の5カ年を計画期間とする、鹿児島県住宅・住環境整備計画において示しており、現在策定されている徳之島町公営住宅等長寿命化計画に基づく安住寺住宅の非現地建替で、事業完成日は平成29年3月31日を見込んでいます。

亀津白久地区においては、平成27―31年度の5箇年で、高齢者等に配慮した設計仕様と安否確認の見守り機能等を有する住宅（シルバーハウジング）を整備し、高齢者や障がい者の方々が安心して安全・快適に生活できる住宅の実現及び住環境の向上を図ります。

町内で不足している高齢者が地域で自立した生活を支援できる住宅や、医療施設等からの退院の受け皿となる安全

な住宅を、高齢者等に配慮した設計仕様と安否確認の見守り機能等を有する住宅（シルバーハウジング）として整備することで、高齢者や障がい者の方々が安心して安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上につなげます。

社会資本整備総合交付金（提案事業）による住宅リフォーム助成事業を継続し、5件の民間住宅リフォーム資金の助成を予定。リフォーム工事に対して、対象工事費の15%又は限度額24万円の補助金を交付します。

民間住宅リフォーム工事費の一部を補助することにより、住宅の長寿命化、質の向上と併せて地域経済の活性化、雇用の安定化を図ります。

〈交通インフラの整備〉

台風や津波などの、災害がきても町民が円滑に避難できるように道路の改良や管理を行い、自動車・自転車・歩行

者等の通行の円滑化及び安全を確保。市街地にあり通行量の多い重要な橋梁の延命処置や主要路線の安全性向上のために道路整備を取り組んでいます。

平成27年度は、社会資本整備総合交付金事業を活用し、橋梁事業（事業費1億5千万円）では、新里橋の補修や第二大瀬橋ほか3橋の詳細設計をしました。道路事業では、亀徳兼久10号線・花徳前山線・徳和瀬アミバテ線の舗装補修工事をし、また、亀津地区のゾーン30整備事業をし、その結果、歩行者やシニアカー、自転車の通行の円滑化及び



亀津市街地に整備されたゾーン30

交通安全の確保がなされました。

平成28年度も社会資本整備総合交付金事業を活用し、亀津19号線改良舗装工事及び第二丹向橋架設工事、舗装補修工事を継続します。

亀津19号線改良舗装工事により、体育館までの区間を整備し、通学路として、子どもたちの安全を確保します。橋梁補修工事、母間地区・花徳地区の舗装補修工事により、市街地にある通行量が多い重要な橋梁の延命処置や主要路線の安全性を確保します。

亀徳・花徳地区の舗装補修工事、亀津市街地のゾーン30整備事業により、市街地にある通行量が多い重要な橋梁の延命処置や主要路線の安全性を確保します。

〈安心安全な水道水の供給〉

平成27年度は総事業費3億6,300万円によって、

花徳浄水場（着水井・原水槽、電気計装設備、前処理ろ過機、急速ろ過機）、山浄水場（着水井・原水槽、前処理ろ過機、急速ろ過機、薬注室・電気室、電気計装設備）、手々浄水場（小型浄水装置、薬注室・電気室、電気計装設備、配水池）、轟木浄水場（場内配管）を整備しました。

この事業の実施により、安心安全な水道水の供給を図るとともに、遠隔監視システムを充実させ、施設の有機的一体化と事業経営及び管理一元化を進めました。

平成28年度は、総事業費4億2,930万円によって、水道施設等耐震化事業を計画実施します。

事業内容は、花徳浄水場、山浄水場、手々浄水場の場内配管整備。金見浄水場の小型浄水装置、配水池、畦浄水場が小型凝集沈殿装置、急速ろ過機、旭ヶ丘浄水場が小型凝集沈殿装置、急速ろ過機を整備

備し、3浄水場では薬注室、電気室、電気計装設備、場内配管の整備も行います。

〈下水道整備による環境改善と水質保全〉

平成27年度は社会資本整備総合交付金事業を活用し、公共下水道事業管路築造工事550万円、排水設備接続費補助850万円、雨水基本計画策定業務委託費900万円によって、各事業に取り組みました。

今年度実施した下水道管路工事においては、亀津中学校武道館も下水道に接続され快適な環境整備がなされました。また、排水設備接続支援を活用した既存建物の下水道への接続や、供用区域内で新築された家屋、店舗等の接続などにより、加入率も徐々に伸びてきており都市部の生活環境の改善が図られています。

中豪雨への対策として、雨水基本計画策定業務委託を行い浸水被害軽減対策の検討を進めています。



記録的集中豪雨で半壊した家屋

平成28年度も社会資本整備総合交付金事業を導入し、効率的汚水処理整備計画策定業務委託費500万円、排水設備接続費補助事業費500万円により、島の中心市街地である亀津地区の都市機能の拡充と生活環境の改善、河川・海域の水質保全を推進します。

効率的汚水処理整備計画策定としては、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置事業、各汚水処理施設

の効率的な改築・更新や運営管理手法、又は施設の統廃合を検討するとともに、本町の地域特性や人口減少を踏まえた汚水処理整備の拡充を図ります。

供用開始区域内においては、下水道施設を有効活用するため、排水設備接続支援制

度を住民へ周知徹底し、さらなる接続率の向上に努め、側溝からの悪臭の解消や河川・海域の水質保全等の下水道の効果発揮を目指します。

観光客受け入れ体制の充実

観光面では、エコツーリズムの推進に取り組みます。エコツーリズムは島内の自然保護、環境保全と観光産業の両立を目指すものであり、地域振興においては必須産業となる要素を持っております。

今後、新たな産業や職業として地域に根付かせて行きた

めにも、環境教育や地域の魅力を島内の小中学生が再発見する機会を作り、エコツーリズムやエコツアーガイドに関することを住民への周知に努め、エコツアーガイド育成のための人材確保につなげます。

平成28年度は、観光情報の発信、エコツーリズムの推進、滞在型観光コンテンツの拡充、宿泊客数調査、トイレ標識の整備を進めます。

また、「地域の宝を活用する」というエコツーリズムの理念を基に、地域の宝をより多く発掘し整備するため、住民から集落内の史跡・名所等



井之川岳からの景色

スポットについて聞き取り調査を行っており、世界自然遺産登録を見据えてコアゾーンに精通したエコツアーガイドの育成など、エコツーリズムの推進に取り組んでいます。

現時点の徳之島エコツアーガイド登録申請者は13名で、町内在住者は7名です。平成27年度エコツアーガイド初段階育成事業を全5回実施し、平成28年度も継続を予定しています。

「奄美・琉球」世界自然遺産登録を見据えて、希少動植物が多数生息するコアゾーンの環境保全と地域振興を両立させるため、精通者の選定を行いエコツアーガイドとして認定します。

また、地域の宝を守り、伝え、興すというエコツーリズムの理念の基に地域資源をさらなる観光振興につなげるためにエコツーリズムの推進活動及びエコツアーガイドの育成に取り組みます。エコツー

リズムの推進で、「奄美・琉球」世界自然遺産登録に向けて地域の機運を高め、受け入れ態勢の充実を図ります。

滞在型観光コンテンツの提供として、「あまみシマ博覧会」を実施し、本町では回数を重ねることに認知度が向上しています。2015年冬(2

月1日～3月31日) 9プログラム(徳之島全体16プログラム)は、参加者78名(徳之島町10名)。2015年夏(7月18日～9月23日) 10プログラム(島全体18プログラム)が、参加者117名(徳之島町44名)で、2016年冬(1月30日～2月26日) 8プログラム(島全体15プログラム)を、現在まで開催しています。

参加者を増やす方策として、民泊推進協議会設立の検討も予定しています。

徳之島を訪れたお客様に滞在型観光コンテンツを利用してもらおうことで、永く徳之島に滞在してもらい経済的な波



定着が進む「あまみシマ博覧会」

及効果を高めるとともに、プログラム実施者である住民との接点を作ることで観光産業の裾野を広げ、町内外に地域の文化や自然への関心・理解を高めます。

民泊により、地域との繋がりがより・接点をもつことによりリピーターの増加を見込み、民泊提供者の対応マナーの向上にもつながります。そして、滞在型観光プログラムへの参加者の増加は、新たな地域の魅力発見につながっています。

町内宿泊施設における宿泊客数の調査では、平成26年入込客数が124、275人

(平成26年奄美群島の概況より)、平成27年(1月～12月)の町内宿泊客数は、約57,176名(※未回答施設有)となっております。

入込客数では把握できない観光客数やビジネス客数の実数を把握し、今後のニーズ調査などに活用します。観光客やビジネス客のニーズに合わせたサービスの提供や商品の開発の基盤となることが期待できます。

観光情報の発信については、インターネット媒体を通じて行っており、徳之島町地域営業課公式facebookページや全国観るなび等に随時、観光情報の更新・登録を行っています。

徳之島ならびに徳之島町の魅力をより多くの方に認知していただき、全国各地にいる郷土出身者に郷土の現況を伝える手段として活用し内容の充実によって、情報発信に伴う来訪者の増加や閲覧者の増

加を目指します。

観光連盟の協力を得て、トイレ標識の整備・補修・設置を行っており、今年度は町内7カ所の設置を計画。トイレ施設に対する不安を解消し安心して観光ができることで、観光をする方々に安心感を与え、多くの人々に利用させることによって、マナーの向上につなげます。

世界自然遺産登録 を見据えた地域連 携の強化

これまで述べた施策を包括的に支えてくれるのが、世界自然遺産登録であります。世界自然遺産登録には、保全と活用の両面があり、正に車両の両輪のように、保全されているからこそ活用できるため、活用するためには保全する必要があります。町では昨年、民間と団体、行政からなる世界自然遺産

登録推進協議会を立ち上げ、情報共有並びに官民の連携に努めてまいりました。

ただ、残念なことは、そのような体制を築いて迎え、徳之島で初開催された「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」において、国立公園指定への遅れによりユネスコへの推薦書の提出が1年伸びることが発表され、世界自然遺産登録の目標年が平成30年になったことでもあります。

延長の大きな理由は、奄美大島においては「森林部に私有地が多いことから国立公園の地域の調整を慎重に進めている」。徳之島に関し

ては「希少動植物の生息域でコアゾーンと呼ばれる核心地域と農地が接しており、緩衝地帯が狭い。天城岳連山を主体とする北部地域と井之川岳から犬田布岳の中部地域が県道で分断されており、全体的な面積が十

分と言えない」ことが上げられています。

しかしながら、多くの課題に対して環境省より「奄美・琉球の世界自然遺産登録の実現に向けて、国も県も全力で取り組む」との方針が出ているところです。町をあげて世界自然遺産登録の実現について全力で取り組みます。

既に、地方創生先行事業により、課題である外来種の調査と駆除、希少種の調査と保全に花徳支所を拠点に動き出しています。同時に、自然遺産登録への機運の醸成と啓発を図ります。統一イメージのステッカーやパンフレットを作成し、それらを全世帯へ配布、また様々なイベントで活用することで、地域全体での取り組みにつなげたいと思います。

平成28年度も環境再生事業を申請しており、採択された際には成果を検証しながら

これらの取組を一層進展させます。また、5年後、10年後をにらんだ観光ガイドの育成にも取り組みます。

さらに、昨年6月1日付けで島内3町が景観行政団体になり、世界自然遺産登録を見据えた景観計画の策定を進めます。同年12月には、本町が主体となって島内3町の景観行政担当者研修会を開催しました。

今後3町では、徳之島らしさを生かす景観計画を3町共通の課題として作成し、それをベースに各町の特徴を加味した景観計画を策定する方針です。本町は、年度内に景観計画策定会議を設置し、来年度以降は民間を含めた組織を作り、着実に景観計画策定を進めてまいります。

平成28年度予算について

〈予算の内容〉

一般会計においては、予算額65億3,530万円で前年度比3億7,486万円の減額5・4%の減であります。

新年度の主な事業は、継続費により実施している亀津中学校屋外運動照明施設建設事業や社会資本整備道路事業による道路整備及び橋梁補修工事、水槽付消防ポンプ車導入事業、施設維持管理として総合運動公園プール改修事業などがあります。

地方創生関連事業に関しては、人口減少の抑制や就業・雇用の創出、人材育成を図るため、「徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき積極的に取り組まします。

歳入では、平成28年度も「財政調整基金」等から繰り入れをいたしました。町税及び地方消費税交付金は増

額見込みであります。今後も町税、使用料、負担金の確保に向けて滞納処分や給水停止等を実施し、自主財源の確保に努めてまいります。

〈自主財源確保と公平・公正な税負担〉

正な税負担

平成27年度は、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の確保。町税の賦課業務では、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税の促進に努めました。

各種税の確保と税負担の公平性を保ち、町税の公平公正な賦課による自主財源の確保に取り組むことで、賦課された税額が納期限内に納付されるように税務課と収納対策課が連携して目的の達成に努め、健全な財政運営に資すると共に住民サービスの向上につなげました。

一方、町税に関しては、前年度より調定額は減少する見込みです。固定資産税については、平成27年度が3年に1度の評価替えの年だったため、家屋分が減少したことが主な要因として考えられます。たばこ税については、健康志向の高まりから、禁煙・減煙による減少が予想されます。

さらに、個人町民税、法人町民税、軽自動車税については、平成26年度並みと見込まれます。

平成28年度は、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税の促進により、町税の公平公正な賦課による自主財源の確保を図ります。

その中で、賦課された税額が納期限内に納付されるように収納対策課とも連携を図り、目的を達成できるよう努めます。

このことにより、健全な財

政運営に資すると共に住民サービスの向上につなげます。また、軽自動車税については、国の税制改正によって、軽自動車と小型の普通自動車間の税負担水準格差を見直すため、軽自動車税の標準税率引上げ等が決まりました。それに伴い、軽自動車税の増額が見込まれます。

むすびに

さて、私事ではあります。が、年明け早々、私の父、高岡善吉が93歳の生涯を閉じました。葬儀に際しましては、町内外より多くの住民の皆様方が弔問に訪れてくださいました。ここに改めて衷心より感謝申し上げます。

振り返りますと、昭和59年8月に町長に就任した高岡善吉は、「明るく豊かで活力に満ちたまち」を基本方針に掲げて町政を推進しました。昭和61年11月に「健康のまち」を宣言すると、その実現に向けて保健センターや福祉センター、文化会館の建設、健康の森総合運動公園整備など、住民の健康と福祉、教育文化の向上等に取り組んでいます。

一般的には、海外離島で交通網等のインフラ整備が遅れ、都市と大きな経済格差

がある不便な島と思われがちです。が、海や山の豊かな自然に恵まれ、奄美群島一の耕作地面積と豊富な水量を誇っており、基幹産業である農業などの振興には大いなる可能性があります。それらの豊かな資源を生かすことが、「夢かなう島へ」を実現すると考えています。

地方創生をはじめとする新年度の政策を力強く進める上で、どんな困難があっても決して心がくじけない、ぶれないという不撓不屈の精神こそ大事だと考えています。

さらに、町づくりは人づくりであり、来年度は町職員の資質向上に向けて5名を新たに派遣します。派遣先は、東日本大震災の被災地をはじめ鹿児島県庁、大島支庁徳之島事務所であり、奄美群島広域事務組合への派遣も継続することで計6名が町内外で研鑽を重ね、派遣

終了の暁には新たな風を庁内に吹き込んでくれるものと期待しております

私は3期目のスローガンを「夢かなえる島」としました。これまでの2期8年間、取り組んで来た各種施策を力強く進め、農業、教育、医療と福祉、観光とITの振興による地方創生、世界自然遺産登録への取り組みを力強く進めることは、将来を展望した上で町発展につながるものと信じており、歩みを止めることなく、実現に向けて邁進して行かねばなりません。これまでの施政方針でも申し上げたように、私自身も「隗より始めよ」の精神で取り組む所存です。

地方創生を実現することで、住民が個性を発揮し、心から豊かさを実感できる町づくりに、皆様方と我々も一体となつて取り組もうではありませんか。住民が

豊かさを実感できる町の実現に向けて、議会の皆様、町民の皆様方のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の施政方針と致します。



イベント
4/15
～
5/14
までの
行事予定

■4月17日 13時～
手々「田植え祭り」

■4月22日 14時～
富山丸慰霊祭
(なごみの岬公園)

■4月29日 10時～
町地女連總會
(町生涯学習センター)

■4月30日 14時～
子ども読書の日お話し会
(図書館ロビー)

■5月5日
黒糖まつり
(畦プリンスビーチ)

■5月7日
スポーツ少年団交歓大会 野球
(町総合運動公園)

■5月8日 9時30分～
町地女連運動会
(町体育センター)

※日程等は変更する場合があります。詳しくは、各関係機関にご確認ください。

国保

保険証の切り替えはお済みですか？
健康増進課からののお知らせ

○国民健康保険「被保険者証」の切り替えはお済みですか？

平成二十八年度の「被保険者証」の切り替えを、保険税を完納された方を対象に、三月中旬から「簡易書留」での郵送交付を随時行っています。

保険税を完納された方で、まだ「被保険者証」を受け取っていない方は、お手数ですがごaisyますがご連絡ください。

なお、「簡易書留」での郵送交付は、3月末まで納付の方を対象に行います。四月以降に納付された方につきましては、町役場健康増進課又

は花徳支所窓口での切り替えとなりますのでご了承ください。

町外に滞在等で、受け取りが困難な方は、国民健康保険係へご相談ください。

保険税の納付が困難な場合、分納相談等により短期被保険者証の交付も行っていますので、町役場収納対策課へご相談ください。

問 町健康増進課

国民健康保険係

☎ 82-11111

(内線134、135)

町収納対策課

☎ 82-11111

(内線172、173)

九州電力から 感電事故防止のお願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚つりは絶対に行わないよう、お願いします。

なお、万一鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡いただきますよう、お願いします。

問 九州電力(株)奄美営業所
☎ 0120-986-808

後期高齢

保険料率を改定します
後期高齢者医療保険料率が変わります

被保険者の皆様が安心して医療が受けられるように、平成28・29年度の保険料率を改定いたします。

■保険料率を改定します

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっていきます。

平成28・29年度の保険料率を、表のとおり改定いたします。

後期高齢者医療保険料率の改定内容

内訳	変更前 (平成26・27年度)	変更後 (平成28・29年度)
均等割額	51,500円	51,500円
所得割率	9.32%	9.97%
年間負担限度額	57万円	57万円

■保険料率改定の要因

医療の高度化等により被保険者一人当たり保険給付費の増加や、少子高齢化に伴う現役世代からの支援金の減少による後期高齢者負担率の増加、また平成29年度からの消費税増等により、被保険者が保険料として負担する必要額が増加しています。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、平成27年度の剰余金見込の全額活用と積み立てている基金を最大限活用して保険料率増加の抑制を行いました。所得割率については引き上げることとなりました。

今回の保険料率の改定について、ご理解いただきますようお願いいたします。

問 町健康増進課

☎ 82-11111

(内線134、135)

動物

ノラ犬が増えて困っています
犬の放し飼いは絶対しないでください！

最近、町内で放し飼いられた犬や野良犬が増えています。中には数頭で群れを作り、通学路やウォーキング路に現れるケースも目立ち、怖がられています。また、鶏、アヒル、ヤギが襲われる被害も出ています。



徳之島町では、町民からの要望を受けて徳之島保健所と野犬の捕獲を行っています。ですが、それでも野犬は増える傾向にあります。放し飼いだされた犬による自然繁殖が最大の原因です。捕獲

された犬は保健所で預かりますが、引き取り先がない場合はやむを得ず殺処分する場合があります。もし飼っている犬がいなくなった時はすぐ保健所へ確認をお願いします。

なお、犬を散歩に連れていく際には**フンの後始末を必ず行ってください**。住民からの苦情が度々寄せられています。町の条例でもふんの放置は禁止していますので、必ず持ち帰るようにしてください。

問 徳之島保健所

☎ 82-0149

徳之島町住民生活課

☎ 82-1111

(内線121)

税金

5月24日までに手続きが必要ですが
軽自動車税の減免申請について

身体に障がいがある方が所有する（18歳未満の場合、知的障がい者又は精神障がい者にあつては生計を一にする方が所有する）軽自動車等で、もつぱら当該身体障がい者等のために使用する場合は、地方税法及び町税条例の規定により軽自動車税減免の適用が受けられる場合がありますので、納期限の7日前（平成28年5月24日）までに申告してください。（ただし1台に限る）

※普通自動車税を減免申請している方はできませんのでご了承ください。

※期限をすぎたの申請はできません。

■申請に必要なもの

- ・減免申請書（税務課にあります）
 - ・納税通知書（納付書）
 - ・運転免許証
 - ・身体障がい者手帳
 - ・車検証
 - ・印鑑
- ※納付書は5月上旬に発送予定です。

問 町税務課

☎ 82-1111

(内線141)

町花徳支所

☎ 84-0048

JICAボランティア春募集
「体験談&説明会」

募集期間：4月1日（金）～5月9日（月）
この募集期間に合わせ、事業概要の説明や元ボランティアの体験談・活動紹介を行う「体験談&説明会」が各県で開催されます。

- 3月26日 14:30～16:30 鹿児島県民交流センター
- 4月12日 18:30～20:30 勤労者交流センター

※応募時に指定の「語学力申告台紙」の提出が必要となります。

問 JICAデスク鹿児島
☎ 099-221-6624
詳しくはJICAホームページへ
<http://www.jica.go.jp>

平成28年度歌会始のお題
及び詠進歌の詠進要領

●平成28年歌会始のお題
「野」と定められました。
※お題は「野」(の)ですが、「野火」(のび)、「視野」(しや)のような熟語にしても差し支えありません。

●詠進の期間

9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

●詠進歌の詠進要領

詠進歌はお題を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りま

す。
※書式や詠進方法は左記でご確認ください。

問

宮内庁式部職

〒100-8111 宮内庁

宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/>

よりよいホットライン 24時間年中無休電話相談

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

電話相談の専門員がお待ちしています。ひとりで抱え込まずに、お電話ください。

よりよいホットライン

☎ 0120-279-338

(フリーダイヤル つなぐ ささえる)

音声ガイダンスが流れます。相談したいことを選んでください。

- 1 暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを聞いて欲しい方
 - 2 外国語による相談
 - 3 性暴力、ドメスティックバイオレンスなど女性の相談
 - 4 性別や同性愛に関わる相談
 - 5 自殺を考えるほど思い悩んでいる方
 - 8 被災者の方で困っている方
- 24時間 通話料無料
携帯電話 (PHS)、公衆電話から
もつながります。

小学生～高校生のための 夏休み海外派遣参加者募集

海外研修交流の体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

● 参加費 25～69万円

● 対象 小学校3年生～

高校3年生の方まで

● 派遣先 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン・モンゴル

● 内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

● 日程 7月22日(金)～
8月14日(日) 8～18日間
*コースにより異なる

問 公益財団法人 国際青少年研修協会
〒141-0031

東京都品川区西五反田7-15-4

☎ 03-6417-9721

FAX: 03-6417-9724

E-MAIL: info@kskk.or.jp

URL: <http://www.kskk.or.jp>

宝くじ文化公演の開催について(案内)

演目：風間杜夫ひとり芝居

「正義の味方」

出演者：風間杜夫



日時：平成28年6月3日(金)

開演19時(開場18時30分)

場所：徳之島町文化会館

主催：徳之島町・徳之島町教育委員

会・鹿児島県・(一財)自治

総合センター

■入場料金

前売金額(当日金額)

一般2000円(2500円)・

高校生以下1000円(1500円)

※(注) 指定席・自由席とも金額は同額です。

■入場券前売所

徳之島町文化会館、JAあまみ徳之島旅行センター、フレッシュユーマートとくやま、ショップかんだ、サクライズ、直売所百菜

【お問い合わせ先】

徳之島町文化会館 ☎ 83-1682

公証人による遺言相談会の開催について

～名瀬公証人役場 公証人による

遺言の相談会を開催します～

「遺言公正証書」を作成し、大切な人に遺産を譲ることができます。

公正証書遺言のメリット

- 遺産争いを防ぐことができます
- 遺言者名義の不動産の所有権移転登記や遺言者の預貯金の払戻しが容易になります

○ 証人2人立会いのもと、公証人が作成し、安心・確実

○ 遺言書の原本は、公証人役場で長期間保管されます

※ご相談は無料で、ご予約も不要です。

※ご自宅などで公正証書遺言を作成することができません(有料)相談会前のご相談、お申込みください。

■開催日 5月13日(金)

■時間 午後1時～午後5時

■場所 徳之島町文化会館

リハーサル室(1階)

問 名瀬公証人役場(公証人 宮平 進)

☎/FAX: 0997-52-2661

奄美市名瀬幸町12番22号 泉ビル2階

平成28年度「派遣登記官（派遣登記所）」のご案内

法務局では、土地や建物の相続、売買、贈与などの登記申請や、登記事項証明書などの交付請求をお受けするために、「派遣登記官（派遣登記所）」を開設しています。登記に関するご相談もお受けしていますので、ご利用の際は、**奄美支局**まで事前に予約をお願いします。

「派遣登記官（派遣登記所）」の開設日等

○開設日及び開催場所

- 4月27日（水）、28日（木）伊仙町役場
- 5月25日（水）、26日（木）徳之島町役場
- 6月22日（水）、23日（木）天城町役場
- 7月27日（水）、28日（木）伊仙町役場
- 8月24日（水）、25日（木）徳之島町役場
- 9月28日（水）、29日（木）天城町役場
- 10月26日（水）、27日（木）伊仙町役場
- 11月16日（水）、17日（木）徳之島町役場
- 12月14日（水）、15日（木）天城町役場
- 1月25日（水）、26日（木）伊仙町役場
- 2月22日（水）、23日（木）徳之島町役場
- 3月8日（水）、9日（木）天城町役場

○開催時間 水曜日 13時から16時、木曜日 9時から12時

- 取扱事務
- ・不動産に関する登記申請書の受付
 - ・登記事項証明書、会社の印鑑証明書などの交付請求書の受付
 - ・登記に関する相談

※飛行機の時、天候等により変更・中止となることもあります。

予約・問合せ先 鹿児島地方務局奄美支局
☎0997-52-0376

徳之島町子ども・子育て支援事業

がじゅまる病児保育室

子どもが病気の時、安心して過ごすことのできる場所として

子ども達の心と身体を健康面をサポートします



- | | | |
|-----|---|------------------------------|
| 対象 | 児 | 生後3ヶ月～小学校6年生 |
| 時間 | | 月曜日～金曜日 8:00～18:00 |
| 保育料 | | 一日2,000円 |
| 定員 | | 3名 |
| 場所 | | 徳之島町徳和瀬1281(下記地図) |
| 予約 | | 7:00～20:00 専用電話080-8556-8569 |
| 食事 | | お子様の体調に合わせたものをご準備ください |

協力医療機関：徳之島診療所

- ★現在、登録済みの方も毎年度4月更新手続きをお願いします(4/1(金)～4/8(金)9時～15時に徳和瀬がじゅまる病児保育室にて)*期間中は土・日も可
- ★利用する病気に対しての病院受診をお願いします



NPO法人
親子ネットワークがじゅまるの家





TV会議システムでつながる教室 母間小と花徳小で遠隔交流授業



町立母間小学校と花徳小学校で2月18日、テレビ会議システムを利用した遠隔交流授業が行われました。両校3、4年生の複式学級（母間小学校10名、花徳小学校9名）の児童が、道徳の授業で意見交換をしました。

授業では「誰かのために進んで働く」ことをテーマに、子どもたちの気持ちや意見を母間小学校と花徳小学校の児童が交互に発表を行いました。両校の児童たちは、テレビに映るクラスメイトの意見を興味深そうに聞き入っていました。授業の終盤になると全員の児童が発表を終え、沢山の意見が出されました。同システムを活用することにより、幅広い考えを学ぶ機会になった様でした。

徳心館から新たなスタート 徳三宝杯柔道選手権大会

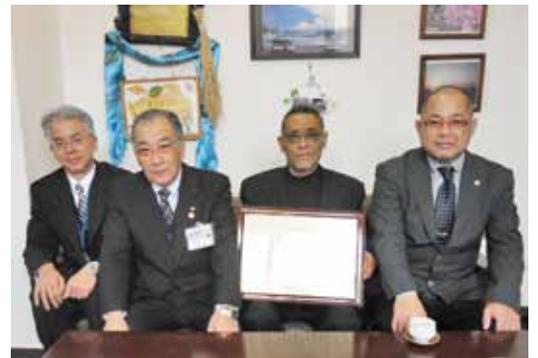


亀津中学校武道館で2月21日、町柔道連盟主催の「第13回徳三宝杯柔道選手権大会」が開催されました。奄美大島と島内の小中学生13チーム56名が出場し、日ごろ磨いた技で競い合いました。

競技は中学生の団体戦から始まり、相手の巧みな攻撃に耐え、積極的な攻めの姿勢で小学生も中学生もともに、活気あふれる取り組みを見せ、一年間の練習の成果を十分に発揮しました。

平成26年12月に完成した武道館「徳心館」の柿落としを兼ねて行われた今大会。新設備の整った「徳心館」から、徳之島での柔道や剣道の発展に向け新しいスタートが切られました。

おいしいパンをありがとう 鹿児島県健康教育研究大会で表彰



徳之島町給食加工場（佐藤辰幸代表）が優秀学校給食用物資加工委託指定工場表彰を受け、2月16日に教育長室で伝達式が行われました。

同工場は平成九年に設立され、学校給食用のパンを二十年近くに渡って提供し続けてきました。設立当時は試行錯誤の毎日で大変苦労されたそうですが、現在は様々な種類の大変美しいパンが提供され、児童・生徒や教職員に大変好評を得ています。

佐藤氏は「皆様のおかげで表彰を受けることができました。今後も美味しいパンを作り続けていきたい」と抱負を語っていました。

友だちと手を取り合って 劇団四季公演観賞



町文化会館で3月7日、町内小学校児童が劇団四季公演の舞台観賞をしました。芸術鑑賞と共に、テーマである「仲間を大切に思う気持ち」を学びました。

今年の劇団四季の公演では「人間になりたがった猫」という劇が上演されました。2日間だけ人間にしてみらった猫が、人間の仲間と様々な苦難を乗り越え、沢山の仲間と生きていくことを選択するという話。終盤では会場全体でテーマ曲を歌い、友だちに対する思いを深めました。

舞台が終わると、出入り口では劇団員が見送りをしました。児童たちは、衣装や舞台メイクを身近で見ながら、ハイタッチや握手で劇団員と触れ合いました。

地域住民をあげて外来種を除去



徳之島町では、花徳支所を拠点として、国の地方創生先行型事業を活用した「ふるさと環境再生事業」に取り組んでいます。同事業では、手々から母間までの各集落に調査員を委嘱し、希少種や外来種の生息域調査、外来種の駆除作業を実施して

います。

轟木集落で3月5日、地元住民ら約30名がアメリカハマグルマの駆除作業に汗を流し、ボランティア袋で約20個分を除去しました。

当日は、バス停「天下茶屋」近くの旧県道沿い約150メートルに渡り、沿道や植栽帯、法面に生い茂ったアメリカハマグルマを根から引き抜き、ボランティア袋に詰め込んで運びました。

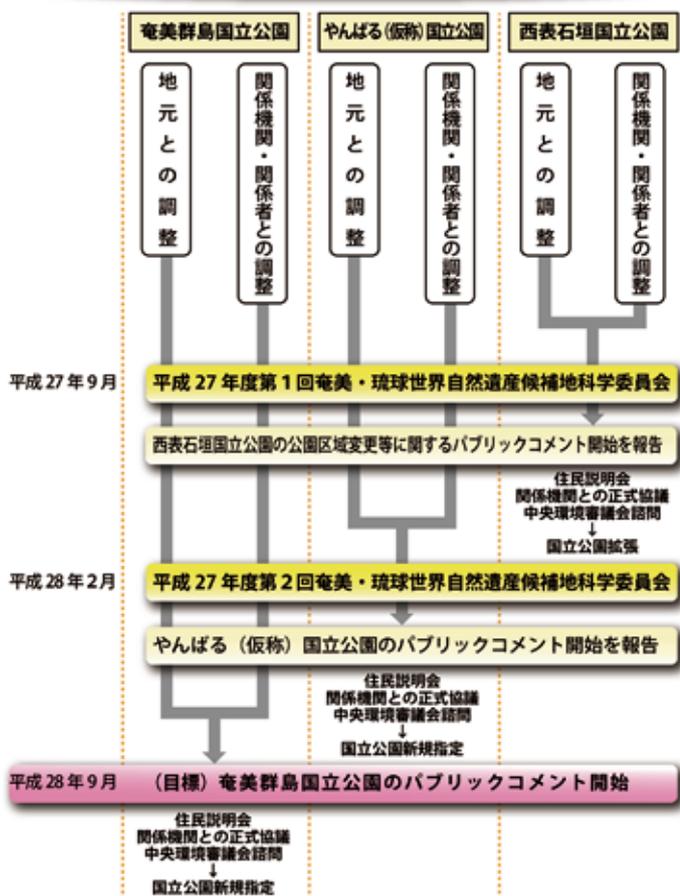
作業を実施することにより、外来種が除去されるだけでなく、世界自然遺産登録へ向けた住民意識の向上にもつながることが期待されます。

奄美群島国立公園（仮称）の指定へ向けた状況について

平成28年2月に那覇市で開催された、「平成27年度第2回奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」において、「やんばる国立公園」新規指定に向けたパブリックコメントの開始が発表されました。そのため、奄美群島の国立公園指定の進行状況に関する問い合わせがあり、今年3月に開かれた徳之島町議会定例会の一般質問でも取り上げられていることから、そ

れらの現状について報告します。まず、「奄美・琉球」世界自然遺産登録の保護担保措置となる国立公園の指定・拡張のスケジュールは左記の図の通りです。奄美大島と徳之島の国立公園指定に向けては、環境省の中央環境審議会における調査が済んでいます。環境省と鹿児島県は、奄美群島国立公園として本年9月までにパブリックコメントを開始できる

国立公園指定・拡張のスケジュール



よう準備を進めているところです。

喜界島、沖永良部島、与論島を含む奄美群島として足並みを揃えた国立公園指定が目標であり、環境省による奄美大島の大規模土地所有者との調整が済み次第、パブリックコメントと同時に国立公園の範囲（案）を示す予定になっています。

通常、一カ月程度のパブリックコメント終了後、政府の関係府省庁会議に諮られ、中央環境審議会の審議を経て、国定公園指定を解除した上で国立公園へ指定されます。

平成28年度に予定している 事業等について

先ほど述べた、花徳支所を拠点とする「ふるさと環境再生事業」では、世界自然遺産登録に向けた機運の醸成を図るため、統一イメージのグッズ等を作成しました。

調査員の方々は、共通イメージの腕章とマグネットシートを使用しています。また、同様のシールやマグネットステッカーを作成し、「徳之島が世界自然遺産に！」と題して世界自然遺産登録への取り組みや自然保護を紹介するパンフレットを作り、住民の皆様を活用して頂けるよう配布します。

さらに、平成28年度は環境保全促進助成事業を導入し、「われんきゃガイド養成講座」等の実施を予定しています。同事業の目的や予定している内容は次の通りです。



平成28年度環境保全促進助成事業

1. 事業の目的

徳之島は、「奄美・琉球」の世界自然遺産登録の候補地として、エコツアーガイド等の育成に取り組んでいるものの、国指定の特別天然記念物であるアマミノクロウサギをはじめ、トクノシマトゲネズミやトクノシマエビネなどの固有種を直接目にしたことの無い住民も多く、自然保護に対する意識が十分に浸

透しているとは言えない面があります。

そこで、島の将来を担う子どもたちを対象に、自然保護団体による自然観察会や外部の専門家による講座を開講することで、地域の豊かな自然や文化、歴史を理解し説明できるように養成します。中長期的には、慢性的に不足しているエコツアーガイド等の育成に結び付き、地域活性化につながる事が期待されます。

2. 事業内容

- 1) 自然観察会
- (1) 徳之島に自生する植物の観察会
- (2) ウミガメミーティング及び観察会
- (3) 昆虫観察及び森林生態系学習会
- 2) われんきゃガイド養成講座

外部の専門家を講師として招き、町内の小中学生を対象としたエコツアーガイドの養成講座を開講します。

（お問い合わせ先）

徳之島町役場企画課

☎ 82-11111（内線222） 担当…遠藤

紹介します！ 役場の仕事 健康増進課

健康増進課

〔国民健康保険〕

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金を出し合い助け合う制度です。

私たちの主な仕事は…

- ① お医者さんにかかるときに必要な保険証等の発行
- ② 国保で受けられる給付の手続き
- ③ 保険税の賦課に関すること
- ④ 医療費の支払い（国保加入者の医療費にかかる自己負担の残りを町が支払います）

皆さんへのお願い

・国保に加入するとき・やめるときは国保担当窓口へ

健康増進課では、国民健康保険・後期高齢者医療制度・各種保健予防事業を行っています。健康に対する意識の高揚を図り、町民一人一人が自らの健康増進に取り組める地域づくりを目指します。

14日以内に届け出をしましょう。

- ・保険税は所得の申告をもとに年度ごとに変わります。
- ・所得申告は世帯全員必ず行ってください。

〔後期高齢者医療制度〕

75歳以上の方を対象とした医療制度です。

私たちの主な仕事は…

- ① お医者さんにかかるときに必要な保険証等の発行・給付の手続き
- ② 保険料の賦課・徴収
- ③ 医療費の支払い（病院等で受診した時に受診者が払う金額は医療費の1割（3割）です。残りの9割（7割）を支払います）
- ④ 長寿健診（毎年1回・3日間）

保健センター

〔国民健康保険事業〕

◆特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の発症予防・重症化予防のために、40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健診（30～39歳は若年健診）を実施しています。



町体育センターでの特定健康診査

◆国保保健事業

生活習慣病は自覚症状がな く気づきにくいいため、毎年健診を受けて自分の体の状態を確認することが大切です。また健診後のサポートとして、保健師・看護師・管理栄養士による保健指導や健康教育などを実施しています。



特定健康診断の結果報告会

生活習慣病を中心とした重症化予防の取り組みとして、特定健診受診率のさらなる向上や、健診結果に基づく保健指導の充実、現状分析を行い、将来の国保加入者である若年層も自分の健康を考え守ることができるよう健康づくりの取り組みを支援していきます。

〔歯科保健事業〕

80歳まで自分の歯を20本以上保つことを目的とする「8020運動」を推進し、妊娠期・乳幼児期からの生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・保持等により、心身ともに健康やかで心豊かな生活ができることを目的に、妊婦・乳幼児の歯科健診・歯科保健指導、フッ化物推進事業の他、40歳以上の歯周病検診、8020対象者表彰等各ラ イフスタイルに合わせた取り組みを行っています。



定期的に行われているフッ素塗布

また、われんきや歯つぴクラブ（地域ぐるみ歯科

保健対策推進協議会)では、『3歳児のむし歯のない子ども割合を増やす』(H25年度71・4%↓H29年度82・1%)を目標に保健センターと歯科医師・歯科衛生士・保育士・8020推進員・高齢者クラブ・女性連のメンバーが連携をとり、それぞれの職場・場所で自分たちのできる場所から、むし歯予防に取り組んでいます。

【食育関連事業】

生命の源となる「食」に関連する各種事業を実施し、食を通じた健康的な生活習慣の確立ができるよう、支援しています。



夏休み子ども教室

主な仕事内容：

- ・妊娠中の母親も含めた乳幼児期の食事・栄養指導
- ・小中学生を対象とした地域の食物を活用した料理教室
- ・健診結果を基にした、成壮年期への栄養指導
- ・高齢者を対象とした、低栄養予防の教室
- ・町内の各事業所等での出前講座

これらの食育推進事業を食生活改善推進員の方々と協力しながら、展開しております。また、推進員の養成や活動の支援も行っています。

【母子保健事業】

安心して子どもを産み育てることのできる地域を目指し妊娠・出産・子育てのライフサイクルを通して必要とされる支援を行っています。健康診査、保健指導として、
・母子手帳・妊婦健康診査票交付



子育てサークル「ぺんぎんキッズ」

- ・マタニティクラス
- ・新生児訪問(こんにちは赤ちゃん事業)
- ・乳幼児健診
- ・子育てサークルペンギんきつず
- ・妊娠前から子育て期全般にかけて、訪問や電話等での相談事業
- ・助成事業として、
- ・離島地域不妊治療旅費助成
- ・ハイリスク妊産婦旅費助成
- ・未熟児養育医療費助成などがあります。

【予防関連事業】

◆予防接種事業(こころ)

「予防接種で子ども達を病気から守ろう」と、町内の

医療機関と連携をして予防接種を実施しています。予防接種は病気に対する抵抗力(免疫)をつけ感染・発病・重症化予防等を目的として実施しています。また65歳以上の高齢者肺炎球菌ワクチン(定期・任意)・インフルエンザの接種助成を行い肺炎などの発病・重症化を予防しています。

◆感染症事業(トクソ)

結核は今、「古くて新しい病気」といわれています。早期発見と治療の遅れによる重症化を予防するため、65歳以上を対象とした結核検診を実施し、予防に関する知識の普及や健康づくりを行っています。

【健康増進事業】

主な事業としては、40歳以上の町民を対象に、各種がん検診や腹部超音波・骨粗しょう症検診等を実施しています。疾病の早期発見・治療につなげるため、検診結果に基づく保健指導の実

施、各集落や職域、学校等で健康教育を実施し、住民の健康づくりに対する意識の向上を目的としています。

【自殺対策事業】



街頭での自殺対策キャンペーン

住民が自殺を身近な社会問題としてとらえ、地域で気づきや見守りの体制ができるよう、こころの健康づくりや自殺問題に関する情報の普及啓発、ゲートキーパー養成、ハイリスク者対策として、カウンセラーによる個別相談会を実施しています。

健康トピックス

われんきや歯つびいクラブ（地域ぐるみ歯科保健対策推進協議会）では、『3歳児のむし歯のない子どももの割合を増やす』（H25年度71・4%→H29年度82・1%）を目標に歯科医師・衛生士・保育士・8020推進員・高齢者クラブ・女性連のメンバーが、それぞれの職場・場所で、自分たちができるところから、むし歯予防に取り組んでいます。

保育園・幼稚園では保健センターと連携し、仕上げみがきカレンダーを利用した各家庭での仕上げみがきの推進、歯科健診受診の勧奨、昼食後の仕上げみがき、保護者参観・祖父母参観での「歯によいおやつ」の摂り方、「歯みがき教室」など、さまざまなお取り組みを行っています。

また、高齢者クラブでは総会等での啓発活動及び個々でのむし歯予防に関する声掛け活動、女性連では総会での啓発活動及び運動会での子ども競技の参加賞を歯ブラシに変えるなど、8020推進員の方達は保育園・幼稚園に出向き「歯によいおやつ作り教室」の開催、歯科医院では保育園・幼稚園検診時での歯みがき指導、医院内では定期健診のすすめ、フッ化物塗布等を行っています。

今後も協議委員の方達と連携をとり、むし歯予防に取り組んでいきます。家庭・地域においてもできるところから子どもたちのむし歯予防への取り組みをお願いします。

やったあ～ むし歯0(ゼロ)おめでとうございます!!

歯もピカピカ、4月からはピカピカの1年生です。

町立幼稚園での歯科健診において、25名の年長さんたちがむし歯^{ゼロ}を達成しました。これからも8020を目指してがんばってほしいと思います。



亀津幼稚園 うめ組



亀津幼稚園 まつ組



亀津幼稚園 まつ組

4月の歯科相談日・母子手帳交付日

4月21日（木）；保健センターにて
母子手帳交付受付時間；13：30～
歯科相談受付時間；14：00～14：30
歯科相談対象；妊婦さん・幼児・一般の方、
3か月以上歯科健診・フッ化物
を受けていないお子さん



お待ちしております
!!



【ペンギンキッズの紹介】
ペンギンキッズでは、0歳から未就学児の子どもさんとその保護者が毎週月曜日に集まり育児に関する情報交換や親子ふれあい遊びをしています。

今回は食育の一環として、親子でてまり作りを作りひなまつり会を楽しみました。

月に一回身体測定や子育て相談日を設けて子どもさんの成長を親御さんと一緒に見守っています。

Fail. 4
亀徳集落

— 元気な集落 —

きまいたりちゅ

亀徳



亀徳集落は、昔から港町として栄え、運輸送の中枢を担ってきました。県道80号線の道路拡張や歩道確保の工事に伴い道路沿いの家々が建て直され、かつての姿を変えつつあります。

港や亀徳川付近の低地では先祖代々の住居が並び、高齢者が多く居住。阿多野平・小郷・港ヶ丘などの大型町営住宅のある高台には、集落外からも多くの子育て世代が移り住んでいます。港町として来訪者を温かく迎え入れていた亀徳集落は、現在も集落外から移住する新しい住民と親密に融合し住みやすい町を作り出しています。

子ども会や青年団、女性連や老人クラブなどの活動も盛んに行われ、幅広い各世代が精力的に活動を行う元気な集落です。

- 02 平成28年度施政方針
- 17 町からのお知らせ
- 21 町の話
- 22 世界自然遺産登録への歩み
- 24 役場の仕事（健康増進課）
- 26 健康トピックス
- 27 元気な集落（亀徳集落）／題字紹介／目次
- 28 戸籍の窓／わっきやまちのきまいたりちゅ／開庁時間延長のお知らせ

表紙写真



町立中学校及び小中併設校で3月15日卒業式が行われました。井之川中学校では、これまでの中学校生活を振り返り思わず涙をぬぐう卒業生の姿が見られました。今年度、町立中学校では125名、小学校では112名が卒業の日を迎えました。

今月のとくのしま



濱崎 和真さん（亀津中学校2年生）

小学校一年生から習っている習字。字がきれいに書けるようになり、続けてきて良かった習い事です。部活動で頑張っているバレーボールは、みんなでつないで一点取ることがとても楽しいそうです。残りの中学校生活では、全てのことに目標をしっかりと決め、達成できるように努力していきたいと話してくれました。

■人口…1499人 ■世帯数…610戸
亀徳集落は徳之島の東南に位置し、昔から船の行き交う海の玄関口です。



旧暦の七夕で、子ども会により飾り付けられた七夕街道。清掃活動や伝統行事など、子ども会の活動も盛んに行われています。



亀徳地区青年団では、他地区とも積極的に交流することで協力し合い、集落行事を力強く盛り上げます。

三世代交流や伝統文化の継承を目的とし、毎年開催されているもちつき大会。楽しい交流に笑顔がこぼれます。

